

＜納税証明を受ける県税事務所窓口＞

- 下記に示す管轄の県税事務所で、すべての県税に係る納税証明書の交付を受けてください。
- 申請にあたっては、次ページに示す、「納税証明書交付申請書」をご使用ください。
- 代理人が申請する場合は、「委任状」をご使用ください。

県税事務所	証明受付窓口	管轄
大河原県税事務所	柴田郡大河原町字南129-1 大河原合同庁舎 【電話 0224-53-3112】	白石市, 角田市, 刈田郡, 柴田郡, 伊具郡
仙台南県税事務所	仙台市太白区長町7-22-20 【電話 022-248-2986】	仙台市太白区, 名取市, 岩沼市, 亶理郡
仙台中央県税事務所	仙台市青葉区上杉1-2-3 宮城県自治会館1階 【電話 022-715-0625】	仙台市青葉区及び宮城野区の一部・若林区
仙台北県税事務所	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 仙台合同庁舎3階 【電話 022-275-9122】	仙台市青葉区及び宮城野区の一部, (仙台中央県税事務所の管轄区域を除く) 泉区, 黒川郡
塩釜県税事務所	塩竈市錦町5-28 【電話 022-365-4194】	塩竈市, 多賀城市, 宮城郡
北部県税事務所	大崎市古川旭四丁目1番1号 大崎合同庁舎3階 【電話 0229-91-0704】	大崎市, 栗原市, 加美郡, 遠田郡
北部県税事務所 栗原地域事務所	栗原市築館藤木5-1 栗原合同庁舎2階 【電話 0228-22-2123】	栗原市
東部県税事務所	石巻市東中里一丁目4-32 石巻合同庁舎3階 【0225-95-1411 (代)】	石巻市, 登米市, 東松島市, 牡鹿郡
東部県税事務所 登米地域事務所	登米市迫町佐沼字西佐沼150-5 登米合同庁舎 【0220-22-6111 (代)】	登米市
気仙沼県税事務所	気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6 [旧鼎が浦高校跡地] 【電話 0226-24-2531】	気仙沼市, 本吉郡

班 長		班 員		担 当 者	
--------	--	--------	--	-------------	--

納税証明書交付申請書

宮城県

所長 殿

年 月 日

代理人（代理人申請の場合のみ記入）

住 所

氏 名 ㊟

電話番号 ()

納税義務者

住（居）所
又は所在地

（ふりがな）
氏名又は名称 ㊟

及び代表者名

電 話 番 号 ()

※この欄に納税義務者の押印がない場合は委任状が必要です。

下記のとおり、納税証明書の交付を申請します。

該当する□にレ点を記入し、必要事項を記載してください。

①使用目的 (この申請書は使用目的ごとに作成すること。)		<input type="checkbox"/> 宮城県物品調達等に係る指名競争入札参加資格承認申請 <input type="checkbox"/> 宮城県建設工事入札参加資格登録資格等審査申請 <input type="checkbox"/> 宮城県建設関連業務入札参加登録資格審査申請 <input checked="" type="checkbox"/> その他（高度電子機械産業 国際認証取得奨励金指定申請）
	②証明事項	申請日までに納期限が到来した県税に係る徴収金に未納がないこと。
	③税 目	すべての県税
	④期 別 事業年度	
⑤請 求 通 数		通

- 注1 確認に時間を要する場合があります。
- 注2 法人県民税・法人事業税が証明内容に含まれる場合納税義務者は本社となります。
- 注3 本社が納税義務者の場合は、代表者印（実印）を押印してください。
- 注4 上記注3に係る代表者の押印がない場合は本社代表者印が押印された委任状が必要となります。
- 注5 窓口に来られた方の身分証明書等を確認する場合があります。
- 注6 加除・訂正した場合で、訂正印のないものは無効です。

宮城県収入証紙貼付欄	宮城県収入証紙貼付欄
宮城県収入証紙貼付欄	宮城県収入証紙貼付欄

県機関使用欄

通 枚 円

委任状

(代理人) 住所 _____

氏名 _____

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

1. 納税証明書の請求及び受領に関する権限

平成 年 月 日

(委任者) 住所又は所在地 _____

氏名又は名称 _____ (印)

(法人の場合は、必ず登録のある代表者の印鑑を押印してください。)